

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp

臨時議員総会を開催 岸協会頭を再任

日時：平成25年10月29日(火) 午後5時より

場所：ホテル日航関西空港



専務理事
橋本 隆次
(新任)



副会頭
山本 恭弘
(新任)



副会頭
阪口 吉男
(再任)



副会頭
大宅 照夫
(再任)



会頭
岸脇 淳介
(再任)

去る10月29日、臨時議員総会がホテル日航関西空港に於いて開催されました。

本年は役員議員の任期満了に伴う改選年度にあたり、臨時議員総会が開催され、会頭をはじめとする役員・議員の改選を行いました。

会頭の選考にあたりましては、8月23日に会頭選考委員会が開催されました。選考結果が北中忠一選考委員長から発表され、現在会頭の岸脇淳介会頭の再任の報告を受け、可決承認されました。

又、岸協会頭より副会頭3名には大宅照夫氏、阪口吉男氏、山本

恭弘氏を指名、専務理事には橋本隆次氏を指名し、可決承認されました。

続いて定款第33条に基づき、常議員・監事と3号議員・2号議員・1号議員140名の選任について就任頂きたい旨を議場に諮ったところ、異議なく拍手をもって承認されました。

新たな任期を迎え岸協会頭が決意を述べ、引き続いて退任役員の辻川顧問(前副会頭)と木寺参与(前専務理事)の表彰・挨拶、新議員の紹介が行われました。



2頁・3頁に新役員・新議員を掲載

和泉市商工まつり 中止についてのお詫び

去る10月26日(土)・27日(日)の第35回和泉市商工まつり農林業祭&都市緑化・上下水道フェアは、台風接近による被害が予想される為、中止とさせて頂きました。
会員・議員をはじめ関係者皆様には大変ご迷惑をお掛けしました事をお詫び申し上げます。
ご容赦の程よろしくお願い申し上げます。

和泉市商工まつり実行委員会

今月号の 主な内容

- P1 … 臨時議員総会を開催
- P2 … 和泉商工会議所新役員名簿
- P3 … 和泉商工会議所新議員名簿
- P4 … 消費税率引上げに向けての経過措置の対応について

- P5 … 消費税率引上げに向けての経過措置の対応について／青年部だより
- P6 … 『第15回記念 和泉弥生ロマンツデーウォーク』開催 他
- P7 … 新会員のご紹介コーナー／(仮称)ららぽーと和泉出店説明会
- P8 … 第41回2級日商販売士検定試験合格者受験番号一覧 他

新1号・2号・3号議員 140名が確定しました。

本所では、平成25年10月31日をもって任期満了となる議員の改選が規約に基づき行われ、1号議員71名、2号議員48名、3号議員21名が選任されましたのでお知らせします。

なお新議員の任期は、平成25年11月1日から平成28年10月31日までの3年間となります。

和泉商工会議所 新役員名簿

第8期（任期 平成25年11月1日～平成28年10月31日） 順不同・敬称略

会 頭	岸 協 淳 介	株式会社 国華園	代表取締役	常 議 員	富 尾 幸 弘	株式会社 とみお	代表取締役会長
副 会 頭	大 宅 照 夫	オオヤ電機 株式会社	代表取締役		中 尾 達	ナカオ金属工業 株式会社	代表取締役
	阪 口 吉 男	芦部産業 株式会社	取締役会長		中 口 篤	近畿電機 株式会社	代表取締役社長
	山 本 恭 弘	山本産業 株式会社	代表取締役		西 岡 渥 美	ユニオンシューズ	代 表
専務理事	橋 本 隆 次	和泉商工会議所			西 辻 達 佳	株式会社 西辻工務店	代表取締役
常 議 員	浅 井 功 策	共立 株式会社	代表取締役		野 畑 治 昭	濱名鐵工 株式会社	代表取締役
	飯 坂 清	飯坂製粉 株式会社	取締役社長		橋 本 光 宏	日本酪農協同 株式会社	代表取締役
	池 辺 祐 一	池辺運送 株式会社	代表取締役		原 和 幸	ワコー防災 株式会社	代表取締役
	泉 谷 孝 治	株式会社 イズショウ	代表取締役		深 阪 好 孝	株式会社 深阪工務店	代表取締役
	上 山 博 司	大栄環境 株式会社	取締役		堀 口 良 藏	横山工業 株式会社	代表取締役
	老 木 英 男	社会福祉法人 芳春会	理事長		前 田 徹 生	桃山学院大学	学 長
	大 杉 浩 一	大杉繊維 株式会社	代表取締役社長		松 井 基 純	エムズ 株式会社	代表取締役社長
	岡 本 鴨 二	株式会社 大阪グリーンセンター	代表取締役		村 井 良 之	染と織 むらい	代 表
	金 村 時 喜	株式会社 光明製作所	代表取締役		村 上 功	株式会社 村上技研産業	代表取締役
	北 中 忠 一	北中織布 株式会社	代表取締役		本 山 人 司	富士給食 株式会社	代表取締役
	久 禮 一 弘	クレ 株式会社	取締役会長		桃 田 安 男	桃田鶏卵 株式会社	代表取締役
	古 下 義 隆	株式会社 古下	代表取締役		山 本 佐知子	医療法人和泉会 和泉丘病院	理事長
	小 林 秀 男	小林繊維晒工業 株式会社	代表取締役		吉 川 長 治	吉川織物 株式会社	代表取締役
	小 柳 英 世	株式会社 新和	代表取締役	監 事	露 口 六 彦	税理士法人 パートナース関西	代表税理士
	阪 口 新太郎	大阪金属 株式会社	代表取締役		阪 広 久	公認会計士 阪広久事務所	所 長
	佐 竹 保 彦	佐竹ガラス 株式会社	代表取締役		仲 野 政一郎	株式会社 池田泉州銀行 和泉支店	支店長
	志 摩 英 和	株式会社 志摩製作所	代表取締役	相 談 役	辻 宏 康	和泉市役所	和泉市長
	杉 本 光 伸	公認会計士 杉本光伸事務所	所 長		久 保 恒 彦	トヨタカローラ南海 株式会社	代表取締役会長
	田 所 重 信	不動産管理たどころ	代 表	顧 問	辻 川 佳 明	辻川産業 株式会社	代表取締役
	田 中 肇	社会医療法人生長会 府中病院	院 長	参 与	金 子 正	和泉商工会議所	
	辻 川 佳 明	辻川産業 株式会社	代表取締役		木 寺 正 次	和泉商工会議所	
	辻 林 俊 彦	辻林酒造 有限会社	代表取締役				



新三役を代表しての岸協会頭 挨拶



阪口副会頭 懇親会中締め挨拶



大宅副会頭 懇親会開会挨拶



木寺参与（前専務理事）表彰



辻川顧問（前副会頭）表彰

和泉商工会議所新議員名簿

(順不同・敬称略)

3号議員 21名

阪口吉男	芦部産業 株式会社	取締役会長
飯坂清	飯坂製粉 株式会社	取締役社長
大杉浩一	大杉繊維 株式会社	代表取締役社長
大宅照夫	オオヤ電機 株式会社	代表取締役
浅井功策	共立 株式会社	代表取締役
中口篤	近畿電機 株式会社	代表取締役社長
岸脇淳介	株式会社 国華園	代表取締役
小林秀男	小林繊維晒工業 株式会社	代表取締役
小柳英世	株式会社 新和	代表取締役
杉本光伸	公認会計士 杉本光伸事務所	所 長
辻川佳明	辻川産業 株式会社	代表取締役
中尾達	ナカオ金属工業 株式会社	代表取締役
西辻達佳	株式会社 西辻工務店	代表取締役
野畑治昭	濱名鐵工 株式会社	代表取締役
深阪好孝	株式会社 深阪工務店	代表取締役
田中肇	社会医療法人 生長会 府中病院	院 長
村上功	株式会社 村上技研産業	代表取締役
桃田安男	桃田鶏卵 株式会社	代表取締役
山本恭弘	山本産業 株式会社	代表取締役
吉川長治	吉川織物 株式会社	代表取締役
原和幸	ワコー防災 株式会社	代表取締役

2号議員 48名

間井谷正幸	E S C建材 株式会社	代表取締役
池辺祐一	池辺運送 株式会社	代表取締役
泉谷孝治	株式会社 イズショウ	代表取締役
山本佐知子	医療法人 和泉会 和泉丘病院	理事長
西前進	イズミヤ株式会社 和泉中央店	店 長
和田裕弘	宇治和田園製茶 株式会社	代表取締役
中塚利彦	株式会社 エヌ	代表取締役
松井基純	株式会社 エムズ	代表取締役社長
本多祥祠	有限会社 エンプレス	代表取締役
阪口新太郎	大阪金属 株式会社	代表取締役
岡本鴨二	株式会社 大阪グリーンセンター	代表取締役
岡本寛史	岡兵木才工業 株式会社	代表取締役
釜阪啓二	釜阪住宅 株式会社	代表取締役
谷宗光	株式会社 穀空エンタープライズ	代表取締役
岸田庄真	岸田モータープール	代 表
北中忠一	北中織布 株式会社	代表取締役
久禮一弘	クレ 株式会社	取締役会長
金村時喜	株式会社 光明製作所	代表取締役
古下義隆	株式会社 古下	代表取締役
古久保裕一	コトブキ	代 表
坂口陸夫	坂口縫製工場	代 表
佐竹保彦	佐竹ガラス 株式会社	代表取締役
池邊豪俊	三協織布 株式会社	代表取締役
志摩英和	株式会社 志摩製作所	代表取締役

山本和秀	株式会社 ステップグランドスタッフ	代表取締役
小野田邦彦	泉州工業 株式会社	代表取締役
上山博司	大栄環境 株式会社	取締役
岡室養子	株式会社 タイショーテクノ	代表取締役
辻林俊彦	辻林酒造 有限会社	代表取締役
富尾幸弘	株式会社 とみお	代表取締役会長
家平寛行	株式会社 錦家	代表取締役
湯浅昌吾	西日本電話株式会社 大阪南支店	支店長
谷崎健	SMBG日興証券株式会社 堺支店	支店長
橋本光宏	日本酪農協同 株式会社	代表取締役
山内憲司	ニューレジストン 株式会社	代表取締役
牛田幸吉	原口機工 株式会社	代表取締役
本山人司	富士給食 株式会社	代表取締役
田中隆司	有限会社 府中	代表取締役
老木英男	社会福祉法人 芳春会	理事長
平野譲	株式会社 本家さぬきや	代表取締役
丸岡慶治	株式会社 丸岡	代表取締役
森内克幸	株式会社 美木多機械	代表取締役
前田徹生	桃山学院大学	学 長
森野為次	株式会社 森野	代表取締役
山下隆也	山下敷物 株式会社	代表取締役
谷上智純	友信化学 株式会社	代表取締役社長
堀口良藏	横山工業 株式会社	代表取締役
壺井徹	横山運輸 有限会社	代表取締役

1号議員 71名

廣田英也	アクサ生命保険 株式会社 大阪南営業所	所 長
中川秀彰	東屋電気サービス 株式会社	代表取締役
飯坂光治	飯坂織布 株式会社	代表取締役
井阪美和	井阪繊維工業所	代 表
石谷秀志	石谷秀志税理士事務所	所 長
藤井健三	株式会社 和泉精密金型製作所	取締役会長
岩崎道彦	株式会社 イズミセキティサービス	相談役
藤原久生	和泉バス 株式会社	代表取締役
橋本吉兄	株式会社 いすみファーマーズ	専務取締役
藤原正義	株式会社 イズミベリウェル	代表取締役
井上雅博	有限会社 井上音響企画	代表取締役
井上 實	井上自動車工業所	代 表
植林久男	植林建設 株式会社	代表取締役
佐古丰弘	エースシステム 株式会社	代表取締役
榎本恵造	有限会社 榎本鋳金	代表取締役
加納川快明	大阪コートロープ 株式会社	代表取締役
大杉一之	株式会社 大杉金属工業所	代表取締役
岡田逸夫	有限会社 オカダ	代表取締役
篠塚進	オフィス ゼロ	代 表
柿本一直	柿本自動車工業 株式会社	代表取締役
笠井慎五	笠井慎五税理士事務所	所 長
榎山和浩	有限会社 カシヤマ	代表取締役
川端寿一	株式会社 川端時計店	代表取締役

河野英子	河野織布 株式会社	代表取締役
北野治義	北野鉄工 株式会社	代表取締役
木下幸則	木下鉄工 株式会社	代表取締役
北林茂紀	株式会社 紀陽銀行 和泉寺田支店	支店長
富岡定雄	共和運輸 株式会社	取締役会長
森和臣	クラフトスリーキャッツ	代 表
廣瀬健司	有限会社 ケイツーカンパニー	代表取締役
水口直樹	株式会社 ケミック	常務取締役
讃岐洋精	株式会社 さぬき造園土木	代表取締役
原清	株式会社 江門のり工機・鉄・鉄鋼 局 長	
辻村益次	有限会社 仁久寿	代表取締役
辻林孝裕	有限会社 新和	代表取締役
関戸美照	関戸司法書士事務所	所 長
坂元哲郎	株式会社 セルビス	専務取締役
木村光男	株式会社 泉州イワタニ	代表取締役
藤原政信	株式会社 創倫社	代表取締役
高橋建二	高橋縫製 株式会社	取締役会長
石橋直人	株式会社 ダスキンことぶき	代表取締役
田中恒美	田中宇 株式会社	代表取締役
辻一哉	T S U J I A U T O	代 表
辻川純宏	辻川商事 株式会社	代表取締役社長
辻房克	ツジ不動産販売 株式会社	代表取締役
西脇宏	テクノロール 株式会社	代表取締役会長
山崎由紀子	株式会社 トゥー	代表取締役
渋田尚	株式会社 ナイスツーリスト	代表取締役
中西丈治	中西電設工業 株式会社	代表取締役
花田隆雄	花田工業 株式会社	代表取締役
林武史	林武史税理士事務所	所 長
渡部正一	株式会社 ビーエス	代表取締役社長
高橋澄代	株式会社 フィオーレ	代表取締役
藤田正彦	藤田紡績 株式会社	代表取締役
藤原敏和	藤原印刷 株式会社	代表取締役
田所重信	不動産管理たどころ	代 表
小野勝	有限会社 ホーム・リ・モデル小野	代表取締役
堀茂樹	堀茂樹税理士事務所	所 長
松葉久義	松葉善製材所	代 表
植林久壽男	株式会社 三国自動車	代表取締役
原田浩一	株式会社 三井信託銀行 和泉支店 人営部 部 長	
宮井耐	株式会社 みやま	代表取締役
村井良之	染と織 むらい	代 表
山口重雄	株式会社 ヤマグチ	代表取締役
山口武志	山口建設 株式会社	代表取締役
秦睦雄	山祥会 ヤマダメディカルクリニック	部 長
鎌野裕臣	有限会社 ユーシンE・M	代表取締役
前田宏明	ユウハウジング 株式会社	代表取締役
西岡渥美	ユニオンシューズ	代 表
依田晴行	株式会社 依田真珠	代表取締役
吉村英樹	リーガル・ネットワーク	代 表

消費税率引上げに向けての経過措置の対応について

消費税は、平成 26 年 4 月 1 日に 8 %、平成 27 年 10 月 1 日に 10 %へと 2 回にわたる引上げが予定されている。政府は、消費税率の引上げに伴う、中小・小規模事業者の経営に及ぼす影響を最小限に止めるため、価格転嫁対策、経過措置など、様々な措置を講じていくこととしている。

今回は、一定の要件を満たす取引については旧税率が適用される「経過措置」の対応方法等について、ご案内いたします。

消費税法改正に伴う消費税率の引上げは、消費税率及び地方消費税率について、次のとおり 2 段階で引き上げることと予定されています。

区分 / 適用開始	現 行	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 10 月 1 日
消 費 税 率	4.0 %	6.3 %	7.8 %
地 方 消 費 税 率	1.0 % (消費税額の 25/100)	1.7 % (消費税額の 17/63)	2.2 % (消費税額の 22/78)
合 計	5.0 %	8.0 %	10.0 %

(出典：国税庁「消費税法改正のお知らせ」)

また、国税庁から「平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いについて（法令解釈通達）」（以下「経過措置通達」という）が公表されました。



消費税の経過措置とは何か

消費税における課税取引については、課税資産の譲渡等の時期によって適用する税率が決まり、原則として平成 26 年 4 月 1 日（以下「施行日」という）以降の譲渡等については 8 %の税率を使うことになります。

ただし、一定の要件に該当する取引の場合は施行日以降の譲渡等についても旧税率を適用することとされています。これを「経過措置」といいます。

今回の消費税法改正における経過措置は、消費税率が 8 %に改正される平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる資産の譲渡等であっても現行の 5 %が適用されるケースを定めているものです。

したがって、施行日の前日（平成 26 年 3 月 31 日）までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても、これらが施行日以後に行われる場合には、経過措置が適用される場合を除き、当該資産の譲渡等及び課税仕入れ等について 8 %が適用されることとなります（経過措置通達 2）。

経過措置が適用される主な取引については、「消費税法改正のお知らせ」（国税庁）によりいくつかの項目が列举されています。今回からの「消費税率引上げに向けての経過措置の対応」ではそれぞれの取引別にその概要や要件などをまとめ、それぞれにおけるポイントとともにお知らせいたします。



1 請負工事等の経過措置の概要

消費税法上、請負による資産の譲渡等の時期は原則として相手方に引き渡した日もしくは役務の全部を完了した日とされています。しかし、消費税の改正に当たっては税率の引上げに伴う駆け込み需要やその反動等による影響が大きいことなどから、平成 8 年 10 月 1 日から平成 25 年 10 月 1 日（以下「指定日」という）の前日までの間に締結した請負工事等に係る契約が行われたものは、引渡しが平成 26 年 4 月 1 日（施行日）以後になった場合であっても、現行の 5 %が適用されることになります。

また、指定日以後に契約したものであっても引渡しは施行日の前日までに完了するものも現行の 5 %が適用されます。

さらに、契約後に追加工事等で契約金額が増額した場合については、元々の契約を含む全体が 8 %（新税率）の適用を受けるわけではなく、増額分の金額のみが 8 %（新税率）の適用対象となります。ただし、指定日までに結んだ契約を何らかの事由で一旦破棄し、新たに再契約する場合については、再契約分全てが 8 %（新税率）の適用対象になります。

2 経過措置の対象となる「請負工事等」の契約の内容

対象となる契約は「仕事の完了に長期間を要し、かつ、その仕事の目的物の引き渡しが一括して行われることとされているもので、契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されているもの」（消費税法施行令附則第 4 条）となっているため、この経過措置の対象となる契約は建設請負工事契約だけに限られるものではありません。

具体的には次のような契約が、この経過措置の対象になります。

- ①建設業に係る工事の請負に係る契約
- ②製造請負に係る契約
- ③測量、地質調査に係る契約
- ④工事の施工に関する調査、企画、立案
及び監理並びに設計に係る契約
- ⑤映画の製作に係る契約
- ⑥ソフトウェアの開発に係る契約



⑦その他請負に係る契約

（委任その他の請負に類する契約を含みます。）

（注 1）その他の請負に係る契約には、修繕、運送、保管、印刷、広告、仲介、技術援助、情報の提供に係る契約が含まれます。

（注 2）委任その他の請負に類する契約には、検査、検定等の事務処理の委託、市場調査その他の調査、ディスプレイ等の企画・立案に係る契約が含まれます。

（注 3）「工事の請負に係る契約」は「日本標準産業分類（総務省）の大分類に掲げる建設業に係る工事につき、その工事の完成を約し、かつ、それに対する対価を支払うことを約する契約をいうものとする」（経過措置通達 10）とされています。

3 経過措置の適用要件

この経過措置の適用を受けるためには、次に掲げるすべての要件を満たす工事等の契約であることが要件です。

①工事等の契約が指定日（平成 25 年 10 月 1 日）の前日までに締結されているものであること。

（注）上記 3 ①の契約にあっては、この適用要件を満たせば以後の②から④までの要件を問いません。

②工事等の契約に基づく仕事の完成に長期間を要するものであること。

（注）上記 3 の②から⑥の契約にあっては、仕事の性質上、その仕事が完了するまでに通例的に長期間を要するこ

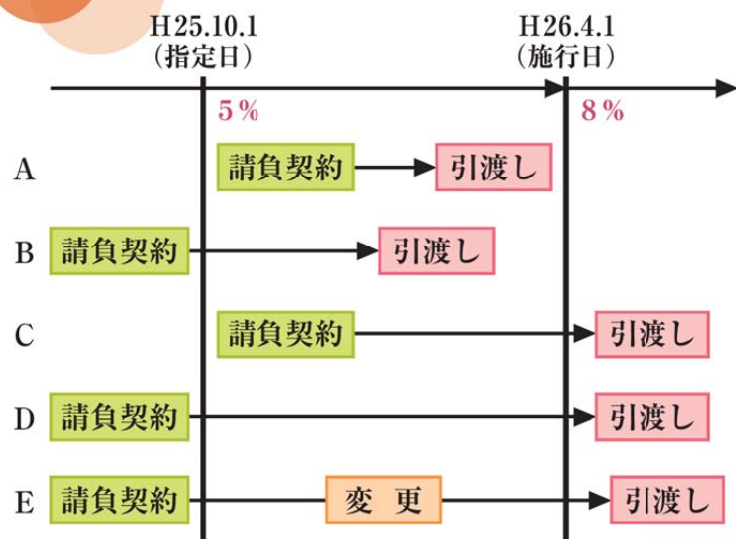
とから定められたものであり、実際に長期間を要するか問いません。

③工事等の契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されたものであること。

④工事等の契約に基づく仕事の目的物の引き渡しが一括して行われるものであること。

この経過措置の適用を受ける場合には契約の相手方に対し、その課税資産の譲渡等が旧税率の適用を受けたことを書面により通知しなければなりません。ただし、この通知は契約書や請求書等にその旨を表示することとして差し支えありません。

4 請負工事等に係る契約の取引について、適用される消費税率



ケース	適用税率	解	説
A	5 %	引渡しが行われる前日までに請負契約が締結されているため5%が適用されます。	
B	5 %	引渡しが行われる前日までに請負契約が締結されているため5%が適用されます。	
C	8 %	引渡しが行われる前日までに請負契約が締結されていないため8%が適用されます。	
D	5 %	引渡しが行われる前日までに請負契約が締結されているため5%が適用されます。	（注）経過措置の適用を受けるためには、指定日の前日（平成25年9月30日）までに請負契約を締結することが必要です。
E	—	指定日前に請負契約を締結しているため経過措置として5%が適用されます。ただし、原契約の一部が有効な場合には、有効な原契約部分は経過措置の5%が適用され、追加変更となった部分については8%が適用されます。	

青年部だより

近畿ブロック大会 生駒大会開催

平成 25 年 10 月 18 日（金）、19 日（土）に奈良県生駒市にて、第 31 回 近畿ブロック大会 生駒大会が開催されました。



18 日（金）には、近畿ブロック YEG 総会と会長会議が開催され、近畿各地から YEG 会長が参集し、各単会での例会等の活動内容報告や各々が抱えている諸問題等の意見交換が行われ、非常に実のある会議となりました。

翌 19 日（土）には、近畿ブロック大会 生駒大会が開催されました。

分科会では、主管理 生駒の歴史や文化を体験できるものや、最先端技術を体験できる分科会等が設けられるなど、工夫を凝らしたものでありました。分科会終了後は、大懇親会が開催され、近畿各地のメンバーと交流を深めることが出来ました。

去る 9 月 18 日（水）に、研修委員会（橋本 和也 副会長・河合一徳 委員長）による、和泉 YEG 9 月度例会が開催されました。

本例会には、株式会社 コーチ・エイ 加野 孝氏を講師にお迎えし、「パーソナルコーチングとは何か？」をテーマに、コーチングとはどういったものかなどをご講義頂き、体験された方のお話し等も聞けた例会となりました。

講義の中では、経営者から見た立場で、普段部下とコミュニケーションを図る際、自分はどういう話し方、表情をしているかといった非言語コミュニケーションで部下が言いたいことを言えない雰囲気を作っていないか、部下に苛立った時に自分を冷静に戻す方法等をお話し頂き非常に参考となる例会でした。

9 月度例会 開催



『第15回記念 和泉弥生ロマンツデーウォーク』 開催



10月19日(土)・20日(日)の2日間、和泉市・和泉商工会議所などが主催する『第15回記念 和泉弥生ロマンツデーウォーク』(西岡渥美 実行委員長)が、和泉中央駅スグのエコール・いずみ内アムゼモール広場をスタート・ゴールの起点として、2日間で延べ2,101名のウォーカー参加により開催された。

今回1日目の19日土曜日に巡る南部コースが40キロ、20キロ、10キロ、5キロの4コース、2日目の20日日曜日には北部コースを巡る22キロ、17キロ、8キロの3コースが実施され、雨天の厳しい天候の中、全国から集まったウォーカーが和泉路の難関コースや観光地、商店街を巡った。

19日土曜日には特別ゲストとしてタレントの森脇健児さんが5キロコーススタート前にトークショーを、又、両日共ウォーカーのみなさんを激励するためいずみ太鼓 鼓聖泉による演奏などが行われた。

和泉市商店連合会(村井良之 会長)においても、両日共に通過商店街での湯茶接待や会場内において飲食店を出店するなど歓迎イベントを催し、盛況の内に終了した。



大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆さま、労働保険には入っておられますか？

**労働者を1人でも雇っていれば、
労働保険に加入する義務があります。**

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用されている事業主の方は、労働保険に必ず加入しなければなりません。

**労働者を雇用されているのに、
まだ加入されていない場合は、
すぐに加入手続きをしてください。**

お問 合せ

労災保険制度については、労働基準監督署へ
雇用保険制度については、ハローワーク（公共職業安定所）へ
大阪労働局のホームページ（右記のアドレス）では、労働保険制度に関する詳しい説明（バナー「労働保険」）や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しております。

労災保険とは

従業員の方が業務中や通勤途上に事故にあわれたとき、療養給付をはじめ必要な保険給付と援助を行います。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉増進を図るための事業を行っています。

雇用保険とは

従業員の方には、失業した場合に求職者給付等を行い、生活の安定と再就職に必要な援助をします。また、一定の要件を満たせば雇用の継続を援助するための高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付や、働く人の能力開発を支援するための教育訓練給付などの制度をご利用いただけます。

事業主の皆さまには、ハローワーク（公共職業安定所）又は無料・有料職業紹介事業者を通じて、高年齢者、障害者等の就職が特に困難な方を雇い入れた場合にその賃金の一部を助成するなど各種助成金制度により事業活動を援助します。

大阪労働局

労働保険適用・事務組合課 (06-4790-6340・6350)

雇 用 保 険 課 (06-4790-6320)

大阪労働局ホームページ

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカ事業の取組みを行っています。エコマーカ事業は企業が排出する使用済み文書（機密文書・保管期限切れ保存文書）の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスバン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO2発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカ事業への参加方法は

- 1、お申込み
- 2、細断実施日のお打ち合わせ
- 3、細断実施（計量）
- 4、機密処理・リサイクル管理票発行
- 5、請求書・機密処理・リサイクル証明発行
- 6、エコマーカポイント発行

細断料金表	重 量	料金(税別)	※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円	
	500kg以上	65円/kg	
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg	

申込・問合せ先 和泉商工会議所 ☎0725-53-0330

会 員 の コ ー ナ ー

美容室「RETRO」が
美容室「ToMuTe」に
生まれ変わりました!!

11月1日より美容室「ToMuTe」として
グランドオープンいたしました。

年内にご来店のお客様に、ご利用料金全額を
次回から使える金券にてキャッシュバック致します。

皆様のご来店をお待ち致しております。



〒594-0053
和泉市芦町270-1
ご予約はお電話でお気軽に!
0725-46-6353
営業時間 9:00~18:00
定休日 月曜日・第1・3火曜日



480号線スーパーTRIALの交差点を曲がりお弁当屋さん横
女性でも停めやすい大型駐車場あり

新会員の ご紹介コーナー



有限会社 かつさんラーメン

代表取締役 柏 治 樹

飲食業

〒592-0005
高石市千代田4-1-7

TEL 072-269-4481

桃太郎代行社

代表 小 出 千 賀

運転代行業

〒594-1101
和泉市室堂町326

TEL 0725-30-4717

服飾グループ キムラ(株)

代表取締役社長 木 村 昭 磨

物販婦人服

〒598-0007
泉佐野市上町3-9-35

TEL 072-461-4678

利穂技研

代表 利 穂 幸 司

歯科技工

〒594-0032
和泉市池田下町144-2-2F

TEL 0725-24-6686

大阪ガス株式会社 エネルギー事業部 大阪エネルギー営業部

部 長 鈴 木 宏 育

都市ガス事業

〒550-0023
大阪市西区千代崎3丁目南2-37

TEL 06-6586-3262

株式会社 SAライフ

専務取締役 金 野 敬 太

保険代理業

〒594-1106
和泉市はつが野1-42-16

TEL 072-443-0243

株式会社 BIG CAST

代表取締役 滝 口 学

3次元回面作成

〒591-8023
堺市北区中百舌鳥町5-791-4
丸芝ビル2F

TEL 072-206-2815

本田金属工業株式会社

代表取締役 奥 村 晃 二

金属加工

〒594-0074
和泉市小田町1-1-35

TEL 0725-40-3655

株式会社 大 昇

代表取締役 石 川 真 也

建設業

〒594-1151
和泉市唐国町1-13-75

TEL 0725-90-5559

毎日新聞 久米田販売所

所 長 大 谷 聡

新聞販売業

〒596-0803
岸和田市東大路町268-7

TEL 072-444-5791

東洋テック株式会社 大阪南支社

支社長 藤 本 綱 一 郎

サービス業

〒590-0953
堺市堺区甲斐町東1-1-17

TEL 072-221-0753

薬を使っているからと好きなだけ食べていませんか

糖尿病の予防・治療の基本は食事から！



最近のコンビニメニューは豊富で利用する方も多いと思います。今回はコンビニご飯の選び方をお伝えします。バランスのよい食事は上手なチョイスから・・・

■カロリー表示 少量パック 組合せ自由がコンビニご飯のメリット！

- ・1食のエネルギーは1日必要量の3分の1、カロリー表示を確認し600～700キロカロリーを目安に選びましょう。（治療において1日のエネルギーの指示がある場合を除く）
- ・弁当を選ぶポイントは、洋より和、肉より魚、揚げ物より焼き物、煮物を！（豚かつ弁当より焼き魚弁当がヘルシー！）
- ・カップラーメンとおにぎりやパン等、糖質プラス糖質の組合せは、栄養バランスの面からNGです。物足りない時は、野菜おひたしやサラダ、豆腐、ヨーグルト等、栄養バランスを考え組合せましょう。

大阪府和泉保健所 和泉市 和泉商工会議所

（仮称）ららぽーと和泉出店説明会に参加者多数来所

去る9月30日に当会議所において（仮称）ららぽーと和泉出店説明会を開催した。出店説明会は当会議所会員と和泉市商店連合会会員を対象に三井不動産より行われた。当日は多くの参加者が熱心に説明を聞き、感心の高さがうかがえた。商業施設は大阪府和泉市あゆみ野の阪和自動車道・岸和田和泉IC近くに三井不動産が「ららぽーと和泉」と「コストコ」をオープンするもので、「ららぽーと和泉」は来年の秋、「コストコ」は来年の春オープン（大阪に初出店）予定である。



「ららぽーと和泉」の概要は、
計 画 地：大阪府和泉市あゆみ野4丁目4番1他
敷地面積：約114,000㎡（約34,500坪）
規 模：地上5階
貸床面積：約56,198㎡（約17,000坪）
駐 車 場：約3,300台
竣工予定時期：2014年秋である。



第41回 2級日商販売士検定試験 合格者受験番号一覧

平成25年
10月2日(水) 施行

27193032	27193033	27193036	27193037	27193601
27193602	27193605	27193606	27193607	27193608

※点数を知りたい方は和泉商工会議所までお越し下さい。

点数表の郵送をご希望の方は、受験番号を明記し、
80円切手を貼った返信用封筒（返信先明記）を同封のうえ、
和泉商工会議所販売士検定担当までお送り下さい。
電話での問い合わせは行っておりません。



※合格証書交付は11月19日(火)からです。

試験施行日から1年以内にお越し下さい。

申込をされたところに受験票と印鑑をご持参下さい。

和泉商工会議所で申込をされた方で来所が困難の場合、送付先住所・
電話番号を記載したメモ、受験票、500円分の切手を同封のうえ、
和泉商工会議所販売士検定担当までお送り下さい。

和泉商工会議所

年賀はがき販売中！

商工会議所では切手・印紙の販売を行っております！

無地（インクジェット紙）以外の年賀はがきはお取り寄せとなりますので、事前にご連絡下さいますようお願いいたします。

なお、切手・印紙・年賀はがきの種類や枚数によっては、取り寄せや
売切れの場合がございますのでご了承ください。

☆代金と引換に商品をお渡しさせていただきます。

【お問い合わせ先】

和泉商工会議所 TEL 0725-53-0330

和泉商工会議所の会費の口座振替日と
なっております。
ご指定の口座より振り替えさせて頂き
ますので前日までに口座の残高確認をお
願い致します。なお、口座振替をご利用
されない方の納付期限につきましては12
月2日(月)までとなっております。お振
込みまたは窓口までご持参下さいます様
お願い致します。

12月2日(月)は・・・

お問い合わせ 和泉商工会議所

TEL 0725-53-0330
FAX 0725-53-4747

会費（前期（10月分～3月分）
納入のお願い

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうと
する方に商工会議所の推薦により ★無担保 ★無保証人 ★低利
率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利 率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.60% 貸付時の金利で固定 H25年11月11日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

－お問い合わせ先－ 和泉商工会議所（中小企業相談所）TEL 53-0320

広告募集中！！

- 広告料金／会 員 1ヶ月 10,000円（消費税込み）
会 員 外 1ヶ月 30,000円（消費税込み）

掲載内容

- 寸法（約）／縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数／約2,000部
- 年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス



政府統計

平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにする
ことを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要
な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料
として活用されます。

調査時点は平成25年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省 大阪府 和泉市

新会員をご紹介下さい！！

当所では新会員を募集しております。

貴社のお取引先、お知り合いの方で本商工会議所の会員にまだ
入会されていない事業所様がございましたらご紹介下さいます様
お願い申し上げます。

職員が訪問の上、ご説明をさせていただきます。

和泉商工会議所 TEL 0725-53-0330

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

● 税務相談（相続税の相談も承ります。）

- ・ 偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。

相談員 税理士 露 口 六 彦

● 法律相談

- ・ 毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。

相談員 弁護士 仁 井 谷 徹

2014年 ホテルレイクアルスターの
おせち料理
ご予約受付中

和洋中
豪華三段重
28,000円（税込）

【受付締切】平成25年12月25日（水）17:00まで 他にも種類ございます。お気軽にお問い合わせ下さいませ。

お祝い 雅（中）
お祝い 皇（和）
お祝い 楠（洋）

組み合わせ自由！



お問い合わせ・お申し込み